

説明義務に関する要求事項のひな型
(有期・パート雇用労働者編) Ver. 1.0

1 比較対象について

- (1) パート・有期労働法8条及び9条に基づき、私(有期雇用労働者／パートタイム雇用労働者)と、基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、比較対象となる「通常の労働者」は誰ですか。
- (2) 上記(1)の「通常の労働者」(以下、「比較対象者」と言います)の、
①雇用形態、②職務の内容(業務の内容、責任の程度)、③職務の内容及び配置の変更の範囲を明らかにしてください。
- (3) 比較対象者を選定した理由を説明してください。
- (4) 比較対象者の待遇の個別具体的な内容を明らかにしてください。
 - ア 基本給
 - イ 昇給
 - ウ 賞与
 - エ 退職金
 - オ 各種手当(住宅手当、家族手当、皆勤手当、通勤手当など)
 - カ 福利厚生
 - (ア) 福利厚生施設(給食施設、休憩室、更衣室の利用、社宅)
 - (イ) 休暇制度(慶弔休暇、健康診断に伴う勤務免除など)
 - (ウ) 病気休職
 - (エ) 法定外の休暇制度(夏期・年末年始休暇など)

2 基本給について

- (1) 比較対象者へ支給している基本給の計算方法(支払基準)を説明してください。
- (2) 基本給の趣旨について、以下のいずれに基づいて支給されるものか明らかにしてください。
 - ①能力または経験に応じて
 - ②業績または成果に応じて
 - ③勤続年数に応じて
 - ④その他()

(3) 私（有期雇用労働者／パートタイム雇用労働者）への基本給の支給について、以下のいずれか明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準で支給している
- ②比較対象者と違う基準で支給している

(4) (3) で②と回答された場合、支給基準及び支給金額が比較対象者の何割程度か明らかにしてください。

ア 支給基準

イ 支給金額を下記のいずれかから選択ください（若しく「支給金額が比較対象者の何割か明らかにしてください。」）

- ㊦比較対象者の8割以上
- ㊧比較対象者の6割以上
- ㊨比較対象者の6割未満

(5) (3) で②と回答された場合、そのような違いをもうけている理由を、㊦職務の内容、㊧職務の内容・配置の変更の範囲、㊨その他の事情のうち、どのような要素を考慮したのかも踏まえて、説明してください（なお、説明の際には、単に「将来の役割期待が異なるため」などの主観的・抽象的な説明ではなく、客観的・具体的に説明してください）。

(6) 比較対象者の昇給・昇格制度の有無及び基準を説明してください。

(7) 私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）と比較対象者との間で昇給・昇格制度の有無又は内容が異なる場合、その理由を説明してください。

3 賞与について

(1) 比較対象者へ支給している賞与の計算方法（支払基準）を明らかにしてください。

(2) 比較対象者に対して賞与を支給している場合、その趣旨・目的を説明してください。

(3) 私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）への賞与の支給について、以下のいずれか明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準で支給している

②比較対象者と違う基準で支給している

③支給していない

(4) 前項で②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）に対していかなる基準及び趣旨目的で退職金を支給されるのか説明してください。

ア 支給基準

イ 趣旨目的

(5) (3) で②と回答された場合、そのような違いをもうけている理由を、⑦職務の内容、⑧職務の内容・配置の変更の範囲、⑨その他の事情のうち、どのような要素を考慮したのかも踏まえて、説明してください（なお、説明の際には、単に「将来の役割期待が異なるため」などの主観的・抽象的な説明ではなく、客観的・具体的に説明してください）。

4 退職金について

(1) 比較対象者へ支給される退職金の計算方法（支払基準）を明らかにしてください。

(2) 比較対象者へ退職金を支給される場合、その趣旨・目的を説明してください。

(3) 私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）への退職金の支給について、以下のいずれか明らかにしてください。

①比較対象者と同じ基準で支給される

②比較対象者と違う基準で支給される

③支給されない

(4) 前項で②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）に対していかなる基準及び趣旨目的で退職金を支給されるのか説明してください。

ア 支給基準

イ 趣旨目的

- (5) (3) で②と回答された場合、そのような違いをもうけている理由を、⑦職務の内容、④職務の内容・配置の変更の範囲、⑨その他の事情のうち、どのような要素を考慮したのかも踏まえて、説明してください（なお、説明の際には、単に「将来の役割期待が異なるため」などの主観的・抽象的な説明ではなく、客観的・具体的に説明してください）。

5 各種手当について

- (1) 手当について、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）への各種手当（住宅手当，家族手当，皆勤手当，通勤手当など）の支給状況について、種類ごとに、以下のいずれか明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準で支給している
- ②比較対象者と異なる基準で支給している
- ③支給していない

- (2) 前項で②又は③と回答された手当について、種類ごとに、趣旨目的及び支給基準をそれぞれ説明してください。

ア 趣旨目的

イ 支給基準

- (3) (1) で②又は③と回答された手当について、種類ごとに、比較対象者と私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）との間で、違いを設けている理由を、⑦職務の内容、④職務の内容・配置の変更の範囲、⑨その他の事情のうち、どのような要素を考慮したのかも踏まえて、説明してください（なお、説明の際には、単に「将来の役割期待が異なるため」などの主観的・抽象的な説明ではなく、客観的・具体的に説明してください）。

6 福利厚生について

- (1) 福利厚生施設（給食施設（食堂）、休憩室、更衣室）について

ア 福利厚生施設の利用について、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）の現在の待遇の状況を明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じく利用できる
- ②比較対象者と利用の基準、範囲が異なる
- ③利用できない

イ アで②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）が

いかなる基準・範囲で当該施設を利用できるのか明らかにしてください。

ウ アで②もしくは③と回答された場合、違いをもうけている理由を説明してください。

(2) 転勤者用社宅について

ア 転勤者用社宅の利用について、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）の現在の待遇の状況を明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準で利用できる
- ②比較対象者と利用の基準、範囲が異なる
- ③利用できない

イ アで②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）がいかなる基準・範囲で利用できるか明らかにしてください。

ウ アで②もしくは③と回答された場合、違いをもうけている理由を説明してください。

(3) 慶弔休暇並びに健康診断に伴う勤務免除及び有給の保障について

ア 慶弔休暇や健康診断に伴う勤務免除等について、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）の現在の待遇の状況を明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準で利用できる
- ②比較対象者と異なる基準で利用できる
- ③利用できない

イ アで②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）がいかなる基準で上記各待遇を付与・保障されているか明らかにしてください。

ウ アで②もしくは③と回答された場合、違いをもうけている理由を説明してください。

(4) 病気休職及び休職中の賃金保障について

ア 病気休職及び休職中の賃金保障の利用について、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）の現在の待遇の状況を明らかにしてください。

- ①比較対象者と同じ基準

②比較対象者と異なる基準

③利用できない

イ アで②と回答された場合、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）がいかなる基準で病気休職を利用できるのか、休職中の賃金が保障されるのかについて、明らかにしてください。

ウ アで②もしくは③と回答された場合、違いをもうけている理由を説明してください。

(5)法定外の有給の休暇その他の夏期・年末年始休暇などの法定外の休暇（慶弔休暇を除く）について

ア （夏期・年末年始休暇などの）法定外の休暇について、各休暇ごとに、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）の現在の待遇の状況を明らかにしてください。

①比較対象者と同じ基準

②比較対象者と異なる基準

③利用できない

イ アで②と回答された休暇について、各休暇ごとに、私（有期雇用労働者／パート雇用労働者）がいかなる基準で上記各休職制度等を利用できるのか明らかにしてください。

ウ アで②もしくは③と回答された休暇について、各休暇ごとに、違いをもうけている理由を説明してください。

以上